

別表 1 (第4条第2項第1号、第2号)

事前協議申請書の添付書類及び設計図書

項 目		備 考
申 請 書	宅地開発事業事前協議申請書	
添 付 書 類	1 設計説明書	第3号様式
	2 権利関係の書類	開発地土地登記事項証明書、事前協議申請者住民票 (法人の場合は法人登記事項証明書)、隣接土地登記 事項要約書
	3 水利関係者の排水同意書	第29号様式
	4 宅地開発同意書	開発区域内の土地所有者(印鑑登録証明書を添付)、 隣接土地所有者、行政区の区長(事前公開板の掲示状 況写真を添付)、第30～32号様式
設 計 図 書	5 開発区域位置図	縮尺=1/10, 000以上
	6 開発区域図	縮尺=1/2, 500以上
	7 現況図(開発区域及びその周辺)	縮尺=1/2, 500以上
	8 公図写し(開発区域及び隣接筆)	調査日と作成者名を記載
	9 土地利用計画図 (縮尺=1/1, 000以上)	土地利用計画図、街区設定(計画画地面積)計画図
	10 造成計画平面図(開発区域及びその周 辺)(縮尺=1/1, 000以上)	計画平面図、道路計画平面図、道路構造図
	11 造成計画断面図 (縮尺=1/1, 000以上)	宅地横断面図、道路標準断面図、道路縦断面図
	12 排水計算書	
	13 排水施設計画平面図 (縮尺=1/500以上)	排水計画平面図、排水流末系統図、排水縦断面図、排水 施設構造図
	14 給水施設計画平面図	給水配管平面図、貯水槽構造図、給水施設平面図、給 水施設構造図
	15 消防水利構造図	消防水利位置図
	16 擁壁の断面図(縮尺=1/50以上)	擁壁構造図、擁壁計算書
	17 がけの断面図(縮尺=1/50以上)	切り盛り土位置平面図、土質分類図、防災計画平面図、 防災施設構造図
	18 公共施設及び公益施設等の整備計画	
そ の 他	19 土砂の搬入経路図、土砂搬出証明書(開発区域が500m ² 未満の場合提出)	
	20 擁壁に関する書類	
	21 排水施設に関する書類	
	22 下水の処理施設、放流水の水質に関する書類	
	23 構造物等に関する書類	
	24 地盤調査、地盤改良に関する書類	
	25 埋蔵文化財に関する回答書(教育委員会が発するもの)	

別 記

様 式	種 類
第 1 号様式 第 2 号様式 第 3 号様式 第 4 号様式 第 5 号様式	宅地開発事業事前公開板 宅地開発事業事前協議申請書 設計説明書 宅地開発事業事前協議指示書 回答書
第 6 号様式 第 7 号様式 第 8 号様式 第 9 号様式 第 1 0 号様式	宅地開発事業事前協議同意書 大規模宅地開発立地事前審査申請書 大規模宅地開発立地事前審査結果通知書 宅地開発事業に関する工事着手届出書 開発同意済みの標識
第 1 1 号様式 第 1 2 号様式 第 1 3 号様式 第 1 4 号様式 第 1 5 号様式	工事完了届出書 公共・公益施設工事完了届出書 宅地開発事業に関する工事完了確認証 公共・公益施設工事完了確認証 宅地開発事業事前協議申請取下届出書
第 1 6 号様式 第 1 7 号様式 第 1 8 号様式 第 1 9 号様式 第 2 0 号様式	宅地開発事業の廃止届出書 宅地開発事業事前協議変更承認申請書 宅地開発事業事前協議変更承認通知書 宅地開発事業事前協議変更届出書 土地利用変更承認申請書
第 2 1 号様式 第 2 2 号様式 第 2 3 号様式 第 2 4 号様式 第 2 5 号様式	土地利用変更承認通知書 土地利用変更届出書 開発同意承継届出書 開発同意承継承認申請書 開発同意承継承認通知書
第 2 6 号様式 第 2 7 号様式 第 2 8 号様式 第 2 9 号様式 第 3 0 号様式	工事完了確認以前の建築（建設）承認申請書 工事完了確認以前の建築（建設）承認通知書 工事完了確認以前の建築（建設）届出書 排水同意書 宅地開発同意書（開発区域内の土地所有者用）
第 3 1 号様式 第 3 2 号様式 第 3 3 号様式 第 3 4 号様式 第 3 5 号様式 第 3 6 号様式	宅地開発同意書（隣接土地所有者用） 宅地開発同意書（区長用） 覚書 寄附申出書 寄附申出書 公共・公益施設用地の帰属申出書
第 6 号様式別紙 事前協議フロー 資料 1	同意に付する条件 宅地開発事業 事前協議フロー 誘導居住面積水準

第1号様式（第3条第2項）
 宅地開発事業事前公開板

80cm以上

宅地開発事業事前公開板		
事業者	住所 氏名 担当者	TEL
設計者予定	住所 氏名 担当者	TEL
開 発 地 (開発区域に含まれる地域の名称)		
開 発 区 域 の 面 積		
計 画 の 内 容		
事前協議申請書提出先 東金市役所都市建設部都市整備課		
工事着手予定年月日	年 月 日	
工事完了予定年月日	年 月 日	
事前公開板の設置年月日	年 月 日	
お願い 表示事項及び計画の内容は変更になることもありますのでご了承ください。		

注

- 「計画の内容」欄は、予定建築物の用途、棟数、階数又は高さ、並びに区画数又は戸数等の概要を記してください。
- この標識は、道路等から近く住民が見やすい場所に掲示してください。

宅地開発事業事前協議申請書

年 月 日

（あて先） 東金市長

申請者 住 所

氏 名

（法人の場合は事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）

連絡先電話番号

担当者

東金市宅地開発指導要綱第6条に基づき、宅地開発事業（変更）の協議を下記のとおり申請します。

記

開発区域に含まれる地域の名称		東金市						
開発区域の面積		m ²						
予定建築物（特定工作物）の用途・構造・規模		用途： 規模：		構造： 階建て（高さ m）				
計画人口及び人口密度		人 人/ha						
住宅の戸数	一戸建ての住宅	戸	平均宅地面積 (m ²)	宅地開発事業目的（該当するものに○）				
	共同住宅等	戸		自己用		非自己用		
				居 住	事 業	土 地 分 譲	建 売 分 譲	賃 貸
設 計 者	住 所 氏 名 担 当 者	TEL						
工 事 施 行 者	住 所 氏 名							
工事着手予定年月日		年 月 日						
工事完了予定年月日		年 月 日						

注

- 1 印鑑登録証明書を添付してください。なお、印鑑登録証明書は、原本を提示しコピーを添付することもできます。
- 2 「住宅の戸数」欄中の「共同住宅等」の欄には、長屋、共同住宅、寄宿舎、下宿及び2戸以上の住宅を併設する事務所、店舗又はその他これらに類する用途の建築物について記入してください。

第3号様式（第4条第2項第1号イ）

設計説明書

建築形態		建築面積		敷地面積	※建ぺい率		
		延べ面積			※容積率		
地目別面積	区分	宅地	農地	山林	その他	計	
	面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	
	比率	%	%	%	%		
土地 利用 計画	宅地	m ²	%	宅 地 内 各 施 設 の 内 訳	植栽	m ²	%
	道路	m ²	%		ごみ置き場	m ²	%
	公園	m ²	%		集会所	m ²	%
	汚水処理用地	m ²	%		駐 車 場	m ²	%
	緑地	m ²	%				
	消防施設	m ²	%		集合住宅	計画戸数	戸
	ごみ置き場	m ²	%		業務施設	延べ面積	m ²
	集会所	m ²	%		自転車置き場	m ²	%
	その他	m ²	%		その他	m ²	%
	計	m ²			計	m ²	
土砂搬出入計画		切土量： m ³ 盛土量： m ³		根切土量： m ³ 搬入土量： m ³ 搬出土量： m ³		土砂等の埋立て等に供する区域の面積 m ²	
道路計画		接続先道路	幅員 m	道路名称			
		開発区域	幅員	延長	路面排水施設		
		取付道路	m	m	U形側溝、L形側溝、暗渠		
		主要道路	m	m	U形側溝、L形側溝、暗渠		
		区画道路	m	m	U形側溝、L形側溝、暗渠		
排水計画		U形側溝	mm～ mm	管渠 mm～ mm			
		L形側溝	mm～ mm	柵渠 mm～ mm			
		その他					
し尿処理		公共下水道・くみ取り・各戸浄化槽・集中浄化槽・汚水処理場					
擁壁計画		RC擁壁・間知ブロック積み擁壁・その他（最大高さ m）					
給水計画		公営水道（ ）・私設水道（ ）					
ガス計画		公営ガス（ ）・簡易ガス（ ）					
その他の施設							

注

- 1 ※印のある欄は、中高層建築物の場合に記入してください。

第5号様式（第4条第5項）

回 答 書

年 月 日

（あて先） 東金市長

申請者 住 所

氏 名

（法人の場合は事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）

連絡先電話番号

担当者

年 月 日付け、
おり回答します。

第 号 にて指摘のありました事項について、別紙のと

開発区域に含まれる地域の名称

第5号様式別紙（第4条第5項）

※A3判に拡大して記入してください。

指 摘 事 項	担 当 課 等 と の 調 整 内 容 打合せ日、課名、担当者名を明記の上、 協議内容及び結果を記載してください。	処 理 、 解 決 内 容	添 付 図 書	
			図 面 番 号	図 面 名 称
No.				

第7号様式（第6条第2項）

大規模宅地開発立地事前審査申請書

年 月 日

（あて先） 東金市長

申請者 住 所

氏 名

（法人の場合は事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）

連絡先電話番号

担当者

東金市宅地開発指導要綱第6条の規定により、下記の大規模宅地開発事業の立地について審査を申請します。

記

事業の目的	
開発区域の位置	東金市
開発区域の面積	h a
事業内容	

添付書類

- 1 開発区域位置図（縮尺=1/10,000）
- 2 開発区域図（縮尺=1/2,500）
- 3 土地利用計画図（縮尺=1/2,500以上）
- 4 排水流末系統図（放流先の主要河川に至るまでの経路を記入 縮尺=1/10,000）
- 5 土地利用計画
- 6 事業計画概要書（事業計画・施設概要）
- 7 立地主体の概要書
- 8 環境保全計画概要書
- 9 その他、市長が必要と認める書類

注

- 1 開発区域の位置は、字まで記載すること。
- 2 開発区域の面積はヘクタール単位とし、小数点以下第1位まで記載すること。

土地利用計画その他

土地利用現況	区分	宅地	農地	山林	その他	計
	面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	比率	%	%	%	%	
土地利用計画	区分	宅地	公共用地	未利用地	その他	計
	面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	比率	%	%	%	%	
公共用地計画	区分	道路用地	水路及び 下水道用地	公園・緑地 等用地	消防用貯水 施設用地	その他
	面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	比率	%	%	%	%	
	都市計画街路			その他の 都市計画施設		
都市計画制限	用途地域		建ぺい率		容積率	
	その他					
工作物						
公共施設						

注

- 1 「公共用地計画」欄の比率は、「土地利用計画」欄の面積合計に対する各公共施設用地の面積の比率を記載する。
- 2 「工作物」欄には、宅地開発により設置する特定工作物の計画内容等を記載する。
- 3 「公益施設」欄には、宅地開発により設置する公益施設（学校、幼稚園、保育所、官公署施設、購買施設、医療施設）の配置方針、用地面積等を記載する。

施設の概要（施行の方法、配置の説明）

道路計画	
公園計画	
排水計画	
し尿・塵芥処理計画	
給水計画	
消防施設計画	
教育施設計画	
その他	

第9号様式（第7条）

宅地開発事業に関する工事着手届出書

年 月 日

（あて先） 東金市長

届出者 住 所

氏 名

（法人の場合は事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）

連絡先電話番号

担当者

宅地開発事業に関する工事に着手したので、下記のとおり届け出ます。

記

同意番号、同意年月日	第 号 年 月 日		
開発区域に含まれる地域の名称	東金市		
工事着手年月日	年 月 日		
工事完了予定年月日	年 月 日		
現場管理者（工事施行者又は工事施行者の定めた者）	所 属		
	氏 名		電話番号

添付書類

- 1 案内図
- 2 土地利用計画図
- 3 工事工程表

第10号様式（第7条）
 開発同意済みの標識

80cm以上

東金市宅地開発指導要綱に基づく開発同意済み			
同意番号、同意年月日		第 号 年 月 日	
宅地開発事業者	住所		
	氏名		
工事施行者	住所		
	氏名		
開発区域に含まれる地域の名称			
開発区域の面積		m ²	
工事期間		年 月 日から	
		年 月 日まで	
現場管理者 (工事施行者又は工事施行者の 定めた者)	所属		
	氏名		電話番号

60
cm
以上

注

- この標識は、道路等から近く住民が見やすい場所に掲示してください。

第11号様式（第8条第2項）

工事完了届出書

年 月 日

（あて先） 東金市長

届出者 住 所

氏 名

（法人の場合は事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）

連絡先電話番号

担当者

宅地開発事業に関する工事が下記のとおり完了したので届け出ます。

記

開発同意の番号及び年月日	第 号 年 月 日
工 事 完 了 年 月 日	年 月 日
工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	東金市

添付書類

- 1 開発区域図（縮尺＝1／2，500以上）
- 2 造成完成平面図（縮尺＝1／1，000以上）
- 3 確定測量図
- 4 工事の記録写真
- 5 その他（給水装置工事等の完成検査認定書面の写しなど）

第12号様式（第8条第2項）

公共・公益施設工事完了届出書

年 月 日

（あて先） 東金市長

届出者 住 所

氏 名

（法人の場合は事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）

連絡先電話番号

担当者

下記の開発行為に伴い設置した公共・公益施設に関する工事が完了しましたので届け出ます。

記

開発行為許可の 番号及び年月日	指令第 号の 年 月 日
工事完了年月日	年 月 日
工事を完了した公共・公益施設が存する開発区域又は工区に含まれる地域の名称	東金市
工事を完了した 公共・公益施設	

添付書類

- 1 開発区域図（縮尺＝1／2，500以上）
- 2 造成完成平面図（縮尺＝1／1，000以上）
- 3 公共・公益施設の用に供する土地の確定測量図
- 4 工事の記録写真

第15号様式（第9条）

宅地開発事業事前協議申請取下届出書

年 月 日

（あて先） 東金市長

届出者 住 所

氏 名

（法人の場合は事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）

連絡先電話番号

担当者

年 月 日付けで申請した宅地開発事業事前協議申請について、下記の理由により申請を取り下げたいので届け出ます。

記

開発区域に含まれる 地域の名称	
開発区域の面積	m ²
予定建築物の用途	
申請を取り下げる理由	

宅地開発事業の廃止届出書

年 月 日

（あて先） 東金市長

届出者 住 所

氏 名

（法人の場合は事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）

連絡先電話番号

担当者

開発同意を受けた宅地開発事業について下記のとおり廃止したので届け出ます。

記

開発同意を受けた者の住所及び氏名	
開発同意の番号及び年月日	第 号 年 月 日
宅地開発事業の廃止に関する事項	宅地開発事業を廃止した年月日 年 月 日
	宅地開発事業の廃止に係る地域の名称
	宅地開発事業の廃止に係る地域の面積 m ²

添付書類

- 1 開発区域図（縮尺＝1／2，500以上）
- 2 現況写真

第17号様式（第11条第2項）

宅地開発事業事前協議変更承認申請書

年 月 日

（あて先） 東金市長

申請者 住 所

氏 名

（法人の場合は事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）

連絡先電話番号

担当者

東金市宅地開発指導要綱施行細則第11条第2項の規定により、下記のとおり宅地開発事業の変更の承認を申請します。

記

同意番号、同意年月日	第 号 年 月 日		
開発区域に含まれる地域の名 称	東金市		
開発区域の面積	m ²		
予定建築物の用途			
変更の内容	項目	変更前	変更後

注

- 1 変更に係る事項は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
- 2 添付書類は、変更の内容に応じて別表1に掲げる書類から添付すること。

第19号様式（第11条第4項）

宅地開発事業事前協議変更届出書

年 月 日

（あて先） 東金市長

届出者 住 所

氏 名

（法人の場合は事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）

連絡先電話番号

担当者

東金市宅地開発指導要綱施行細則第11条第4項の規定により、下記のとおり宅地開発事業の変更を届け出ます。

記

同意番号、同意年月日		第 号		年 月 日	
項 目		変 更 前		変 更 後	
変更に係る事項					
変 更 の 理 由					

注

- 1 変更に係る事項は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
- 2 添付書類は、変更の内容に応じて別表1に掲げる書類から添付すること。
- 3 工期の変更については、工程表を添付すること。

土地利用変更承認申請書

年 月 日

（あて先） 東金市長

申請者 住 所

氏 名

（法人の場合は事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）

連絡先電話番号

担当者

東金市宅地開発指導要綱施行細則第11条第5項の規定により、下記のとおり土地利用の変更の承認を申請します。

記

工事完了確認を受けた者の住所及び氏名	
工事完了確認番号及び年月日	第 号 年 月 日
土地利用を変更しようとする土地の表示	東金市
変更前の土地利用	
変更後の土地利用	
変更の理由	

添付書類

- 1 変更前後の土地利用図
- 2 求積図（変更する部分）
- 3 その他、市長が必要と認める書類

土地利用変更届出書

年 月 日

（あて先） 東金市長

届出者 住 所

氏 名

（法人の場合は事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）

連絡先電話番号

担当者

東金市宅地開発指導要綱施行細則第11条第7項の規定により、下記のとおり土地利用を変更するので届け出ます。

記

工事完了確認を受けた者の 住 所 及 び 氏 名	
工 事 完 了 確 認 番 号 及 び 年 月 日	第 号 年 月 日
土地利用を変更しようとする 土地の表示	東金市
変 更 前 の 土 地 利 用	
変 更 後 の 土 地 利 用	
変 更 の 理 由	

添付書類

- 1 変更前後の土地利用図
- 2 求積図（変更する部分）
- 3 その他、市長が必要と認める書類

開発同意承継届出書

年 月 日

（あて先） 東金市長

届出者 住 所

氏 名 ㊟
 （法人の場合は事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）
 連絡先電話番号
 担当者

東金市宅地開発指導要綱施行細則第12条第1項の規定により、開発同意の地位を承継したので届け出ます。

開発同意の概要	開発同意を受けた者の住所及び氏名			
	開発同意の番号及び年月日	第 号	年 月 日	
	開発同意に係る地域の名称	東金市		
届出前の承継の経過	被承継者の住所及び氏名	承継年月日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
	届出に係る承継年月日	年 月 日		
	承 継 の 原 因			

添付書類

- 1 次のいずれかの書類を添付すること。
 - (1) 相続による承継の場合 被承継者の除籍謄本及び承継者の戸籍抄本
 - (2) 法人の合併による承継の場合 合併後の法人の登記事項証明書

開発同意承継承認申請書

年 月 日

（あて先） 東金市長

申請者 住 所

氏 名

㊞

（法人の場合は事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）

連絡先電話番号

担当者

東金市宅地開発指導要綱施行細則第12条第2項の規定により、開発同意の地位を承継したいので申請します。

開発同意の概要	開発同意を受けた者の住所及び氏名	
	開発同意の番号及び年月日	第 号 年 月 日
	開発同意に係る地域の名称	東金市
届出前の承継の経過	被承継者の住所及び氏名	承継年月日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
	承継申請に係る権原取得年月日	年 月 日
	取得した権原の内容	

添付書類

- 1 権原を取得した日を証明する書類（土地登記事項証明書等）
- 2 住民票の写し（法人の場合にあっては当該法人の登記事項証明書）
- 3 事業経歴書

第26号様式（第13条第2項）

工事完了確認以前の建築（建設）承認申請書

年 月 日

（あて先） 東金市長

申請者 住 所

氏 名

（法人の場合は事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）

連絡先電話番号

担当者

東金市宅地開発指導要綱施行細則第13条第1項の規定により、工事完了確認以前の建築（建設）の承認を申請します。

記

開発同意の概要	開発同意を受けた者の住所及び氏名		
	開発同意の番号及び年月日	第 号 年 月 日	
	開発同意に係る地域の名称	東金市	
建築（建設）の概要	建築（建設）しようとする土地の所在及び地番	東金市	
	建築（建設）しようとする土地の面積	m ²	
	建築物（特定工作物）の構造及び規模	構造： 階数： 高さ：	
		建築面積： 延べ面積：	
建築物（特定工作物）の用途			

添付書類

- 1 開発区域図（縮尺=1/2, 500以上）
- 2 配置図（縮尺=1/500以上）
- 3 各階平面図（縮尺=1/200以上）
- 4 2面以上の立面図（縮尺=1/200以上）

第28号様式（第13条第4項）

工事完了確認以前の建築（建設）届出書

年 月 日

（あて先） 東金市長

届出者 住 所

氏 名

（法人の場合は事務所等の所在地、名称及び代表者の氏名）

連絡先電話番号

担当者

東金市宅地開発指導要綱施行細則第13条第4項の規定により、工事完了確認以前の建築（建設）をするので届け出ます。

記

開発同意の概要	開発同意を受けた者の住所及び氏名	
	開発同意の番号及び年月日	第 号 年 月 日
	開発同意に係る地域の名称	東金市
建築（建設）の概要	建築（建設）しようとする土地の所在及び地番	東金市
	建築（建設）しようとする土地の面積	m ²
	建築物（特定工作物）の構造及び規模	構造： 階数： 高さ：
		建築面積： 延べ面積：
建築物（特定工作物）の用途		
第4項の該当号 で 下 さい	→ 該当する号番号を○で囲ん	(1) 自己の居住の用に供する住宅の建築を目的とする宅地開発の建築物の建築
		(2) 自己の業務の用に供する建築物の建築を目的とする宅地開発の建築物の建築
		(3) 官公署、地区センター等の公益施設の工区を先行して整備する場合
		(4) 建築工事と一体施行が必要な宅地の造成工事で、建築工事と宅地の造成工事を分離して行うことが物理的又は工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理に支障がある場合

添付書類

- 1 各階平面図（縮尺＝1／200以上）
- 2 2面以上の立面図（縮尺＝1／200以上）

排水同意書

年 月 日

事業者 住所
氏名

様

組織名

住 所

氏 名

下記土地における宅地開発により排出される
を、水路放流することに異議ありません。

記

開発区域に含まれる 地域の名称	東金市
開発区域の面積	m ²
土地利用目的	
排水放流経路	この同意書に添付の排水流末系統図のとおり (この用紙と排水流末系統図を綴じて提出すること。)

《記入上の注意》

アンダーライン部には、雨水、家庭雑排水、浄化槽処理水等の放流する水を明確に記入すること。

注

- 「組織名」には、管理組合又は水利権組合などの名称を記載するものとする。
- 土地利用目的については、一戸建ての住宅にあつては計画戸数を、共同住宅等にあつては高さ、階数及び戸数を記載するものとする。また、店舗等にあつては、その用途及び建築面積並びに延べ面積を記載するものとする。

宅地開発同意書

年 月 日

事業者 住所
氏名

様

住 所

氏 名

印

下記土地における宅地開発について、開発区域内の土地所有者として異議ありません。

記

開発区域に含まれる地域の名称	東金市
開発区域の面積	m ²
土地利用目的	
開発区域内の権利を有する土地の所在・地番	東金市

注

- 1 印鑑登録証明書を添付すること。
- 2 土地利用目的については、一戸建ての住宅にあつては計画戸数を、共同住宅等にあつては高さ、階数、及び戸数を記載するものとする。また、店舗等にあつては、その用途及び建築面積並びに延べ面積を記載するものとする。

宅地開発同意書

年 月 日

事業者 住所
氏名

様

住 所

氏 名

印

下記土地における宅地開発について、隣接土地所有者として異議ありません。

記

開発区域に含まれる 地域の名称	東金市
開発区域の面積	m ²
土地利用目的	
開発区域に隣接して 所有する土地の所在・地番	東金市

注

- 1 土地利用目的については、一戸建ての住宅にあつては計画戸数を、共同住宅等にあつては高さ、階数、及び戸数を記載するものとする。また、店舗等にあつては、その用途及び建築面積並びに延べ面積を記載するものとする。
- 2 開発許可を要する宅地開発においては、許可権者が定める様式を利用してください。万一、開発行為許可申請に本様式を利用することとなる場合は、開発区域に隣接して所有する土地の所在・地番の欄に、所在・地番のほか地目及び地積の記載が必要です。

宅地開発同意書

年 月 日

事業者 住所
氏名

様

行政区名

代表者住所

氏名

㊞

下記土地における宅地開発について、開発区域の所在する行政区として異議ありません。
なお、本件宅地開発について、事業計画及び開発区域からの排水放流計画について異議ありません。

記

開発区域に含まれる 地域の名称	東金市
開発区域の面積	m ²
土地利用目的	
排水放流経路	この同意書に添付の排水流末系統図のとおり (この用紙と排水流末系統図を綴じて提出すること。)

注

- 1 土地利用目的については、一戸建ての住宅にあつては計画戸数を、共同住宅等にあつては高さ、階数、及び戸数を記載するものとする。また、店舗等にあつては、その用途及び建築面積並びに延べ面積を記載するものとする。
- 2 事業者は、この同意を取得するにあたり事業計画及び開発区域からの排水放流計画を説明すること。また、河川又は水路の管理者・水利権者から排水同意を取得する場合は、その状況を説明すること。
- 3 この同意書と排水放流経路図を綴じて提出すること。

第33号様式（第19条第3項）

覚 書

東金市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、
次のとおり覚書を取り交わすものとする。

第1条 この覚書は、乙が東金市 において施行する宅地開発事業
に関して、東金市宅地開発指導要綱第17条第2項及び第19条第2項に規定する協力費（教育衛生施設整備協力金）の納入について必要な事項を定めるものとする。

第2条 乙は、本件宅地開発事業を施行するにあたり、
教育施設整備協力金として金 円也、
ごみ処理施設整備協力金として金 円也、
し尿処理施設整備協力金として金 円也を甲に納入するものとする。

第3条 前条に定める協力金（寄附金）は、東金市宅地開発指導要綱施行細則第19条第3項の規定に従い納入するものとする。

本覚書の成立の証として、本書を2通作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

年 月 日

甲 東金市東岩崎1番地1
東金市
東金市長

乙

第34号様式（第19条第3項）

寄 附 申 出 書

年 月 日

（あて先） 東金市長

住 所

氏 名

下記のとおり東金市へ寄附します。

記

一金 円也

ただし、 教育施設整備協力金 円

ごみ処理施設整備協力金 円

し尿処理施設整備協力金 円

以上

寄 附 申 出 書

年 月 日

（あて先） 東金市長

住 所

氏 名

印

下記の用地及び施設を東金市へ寄附します。

記

所 在	地 番	地 目	地 積	施設の概要 (施設名及び規模、構造等)
東金市			m ²	

添付書類

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1 開発区域図 | 5 登記原因証明情報兼登記承諾書 |
| 2 公図写し | 6 印鑑登録証明書 |
| 3 土地登記事項証明書 | 7 資格証明書（登記名義人が法人の場合） |
| 4 地積測量図又は実測図 | 8 その他（施設の完成図書等） |

第36号様式（第21条第3号）

公共・公益施設用地の帰属申出書

年 月 日

（あて先） 東金市長

住 所

氏 名

印

下記とおり開発行為が完了したので、都市計画法第40条第2項の規定に基づき、同法第32条第2項の協議により定めたとおり公共・公益施設用地を東金市に帰属します。

記

開発区域に含まれる地域の名称					
開発行為の工事完了公告		年 月 日			
帰属の原因		年 月 日（工事完了公告の翌日） 都市計画法第40条第2項の規定による帰属			
帰属する用地及び施設	所在	地番	地目	地積	施設の概要 (施設名及び規模、構造等)
	東金市			m ²	

添付書類

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1 開発区域図 | 5 登記原因証明情報兼登記承諾書 |
| 2 公図写し | 6 印鑑登録証明書 |
| 3 土地登記事項証明書 | 7 資格証明書（登記名義人が法人の場合） |
| 4 地積測量図又は実測図 | 8 その他（施設の完成図書等） |

同意に付する条件

- 1 工事施行中は、危険、火災、風水害等の防止のために適切な措置を講ずること。特に、工事施行中の防災対策については、工事着手以前に関係機関と十分協議のうえ決定し、その旨を工事施行者等にも周知徹底させるとともに、警備体制を確立し、防災に万全の措置を講ずること。
- 2 工事の施行によって、道路、河川その他公共施設を損傷したとき、又は開発（施行）区域の周辺地域の農林水産物等その他に被害を及ぼしたとき、若しくは人の生活環境が損なわれたときは、宅地開発事業の同意を受けた者（以下「事業者」という。）の責任において、補償又は原状回復を行うこと。
- 3 従前からある公共施設の廃止、つけ替え等の工事施工にあたっては、交通、用排水その他に危険、公害、混乱等を生じないように十分注意すること。
- 4 工事の施工中において、当初設計の前提とした土質、地盤等に著しく相違した箇所が生じた場合には、その状況を遅滞なく報告すること。
- 5 軟弱な土地の造成及び盛土の造成については、あらかじめ土質調査、地耐力試験等を十分に行い、地盤沈下等が起きないように措置し、その旨を遅滞なく報告すること。また、盛土工事の施行にあたっては、盛土厚0.3メートルごとに十分転圧を施すとともに、原地盤が急傾斜面の場合は、段切りの上、盛土工事を行うこと。
- 6 工事の施行にあたっては、工事管理者を現場に常駐させ、十分監督させること。
- 7 この開発同意に係る工事を中止し、又は廃止する場合には、工事によって損なわれた公共施設の機能を速やかに回復するとともに、土地の形質の変更等によって周辺の地域に交通、用排水上の支障をきたし、又は土砂崩れ、溢水等による被害を及ぼす恐れのないように適切な措置を講ずること。
- 8 事業者又は工事施行者は、別表に掲げる工事及び検査員が指示した工事について、次に掲げるところにより工事の記録写真を撮影すること。なお、工事の施行状況を調査するため必要とする関係図書を整備し、検査員が検査上の必要から提出を求めたときは、これを提出すること。
 - (1) 工事の記録写真は、別表に掲げる（A）欄の工事が（B）欄の工程に達するごとに、その他検査員が指示した工事については指示した工程に達するごとに、当該部分の位置、構造、寸法等が設計図書に適合している状況が確認できる写真を撮影し、写真帳へ整理し必要事項を記載して検査員に提出すること。ただし、検査員が必要ないと認めたもの及び工事完了後において外部から容易に確認できるものは、この限りでない。
- 9 擁壁、人孔その他相当の重量のある構造物を設置する場合、設置する構造物が当該箇所の地形、地質等に適合した設計であるかどうか検討し、その安定性を確認した上で施工すること。
- 10 上記のほか、工事の施行にあたって疑義を生じたときは、検査員の指示を受けること。
- 11 この開発同意に係る工事に着手したときは、速やかに、宅地開発事業に関する工事着手届出書（第9号様式）を市長に提出（1通）すること。
- 12 この開発同意に係る工事に着手したときは、開発同意済みの標識（第10号様式）を開発区域内の見やすい場所に表示すること。
- 13 この開発同意に係る工事が完了したときは、工事完了届出書（第11号様式）を市長に提出（1通）すること。

第6号様式別紙1の別表

(A) 工事区分	(B) 工 程
擁壁工事	<ol style="list-style-type: none"> 1 根切りを完了したとき 2 杭打ち、割栗石つき固め、その他の基礎工事をするとき 3 基礎の配筋が完了したとき 4 壁の配筋が完了したとき 5 練り積み造の場合、その前面の地盤の高さまで築造したとき 6 練り積み造の場合、下端から3分の1の高さまで築造したとき 7 その他検査員が必要と認める工程
整地工事	<ol style="list-style-type: none"> 1 軟弱な地盤の改良等の工事を行うとき 2 急傾斜面の段切りを行うとき 3 盲暗渠を敷設するとき 4 その他検査員が必要と認める工程
排水施設工事	<ol style="list-style-type: none"> 1 床掘りを完了したとき 2 杭打ち、割栗石つき固め、その他の基礎工事をするとき 3 基礎の配筋が完了したとき 4 壁の配筋が完了したとき 5 管渠を敷設するとき 6 その他検査員が必要と認める工程
道路工事	<ol style="list-style-type: none"> 1 路床工事が完了したとき 2 路盤工事をするとき 3 舗装工事をするとき 4 その他検査員が必要と認める工程
貯水施設工事	<ol style="list-style-type: none"> 1 床掘りを完了したとき 2 杭打ち、割栗石つき固め、その他の基礎工事をするとき 3 床版の配筋が完了したとき 4 壁の配筋を完了したとき 5 その他検査員が必要と認める工程
その他検査員が指定する工事	<ol style="list-style-type: none"> 1 検査員が必要と認める工程

同意に付する条件

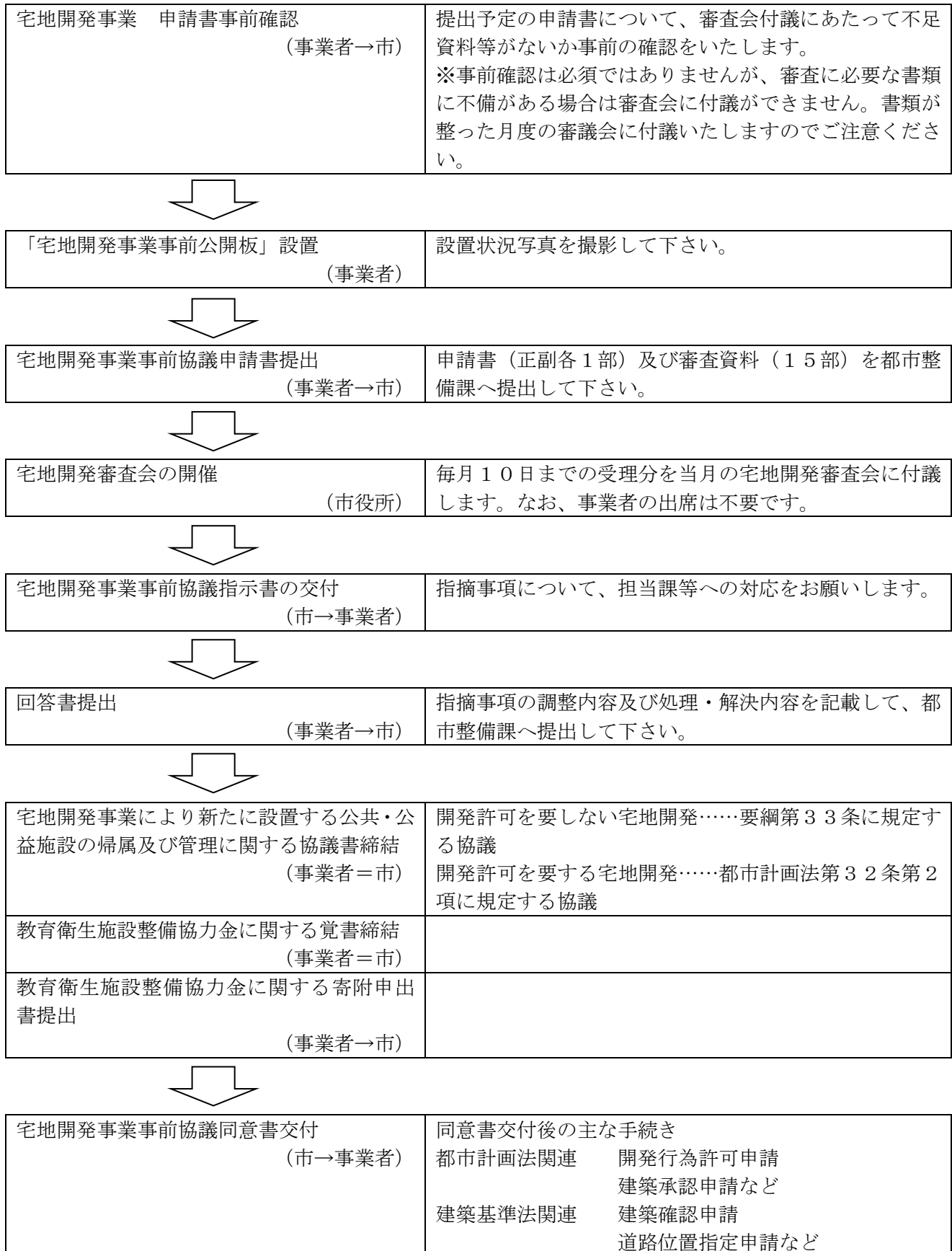
- 1 この同意を受けた宅地開発事業にあつては、都市計画法に基づく開発許可（変更に係る部分の工事にあつては変更許可）後、工事に着手すること。
- 2 この宅地開発事業に伴い公共・公益施設を設置した場合及び他法令により市長の許可を受け公共・公益施設の整備を行った場合については、都市計画法第36条第1項に規定する開発行為に係る工事の完了の届出を行う前に、当該施設について東金市の完了検査を受けること。

なお、公共・公益施設の検査を受けるにあつては、公共・公益施設工事完了届出書（第12号様式）により届け出ること。

以上

宅地開発事業 事前協議フロー

※ 開発区域が10ha以上の場合は、事前協議を行う前に大規模宅地開発立地事前審査（第6条参照）が必要です。



千葉県住生活基本計画（平成19年3月）

別記3 誘導居住面積水準

誘導居住面積水準は、世帯人数に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準であり、都市の郊外及び都市部以外の一般地域における戸建住宅居住を想定した一般型誘導居住面積水準と、都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定した都市居住型誘導居住面積水準からなる。

その面積（住戸専用面積・壁芯）は、別記1の住宅性能水準の基本的機能を満たすことを前提に、以下のとおりとする。

(1) 一般型誘導居住面積水準

- ① 単身者 55 m^2
- ② 2人以上の世帯 $25\text{ m}^2 \times \text{世帯人員} + 25\text{ m}^2$

(2) 都市居住型誘導居住面積水準

- ① 単身者 40 m^2
- ② 2人以上の世帯 $20\text{ m}^2 \times \text{世帯人数} + 15\text{ m}^2$

- 注1 上記の式における世帯人数は、3歳未満の者は0.25人、3歳以上6歳未満の者は0.5人、6歳以上10歳未満の者は0.75人として算定する。ただし、これらにより算定された世帯人数が2人に満たない場合は2人とする。
- 2 世帯人数（注1の適用がある場合には適用後の世帯人数）が4人を超える場合は、上記の面積から5%を控除する。
- 3 次の場合には、上記の面積によらないことができる。
- ① 単身の学生、単身赴任者等であって比較的短期間の居住を前提とした面積が確保されている場合
 - ② 適切な規模の共用の台所及び浴室があり、各個室に専用のミニキッチン、水洗便所及び洗面所が確保され、上記の面積から共用化した機能・設備に相当する面積を減じた面積が個室部分で確保されている場合